

高事第1528号
令和2年7月12日

府所管

介護福祉施設

通所・短期入所 介護サービス事業所

} 管理者様

大阪府福祉部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

平素は、大阪府福祉行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、本府では、6月14日以降、新型コロナウイルス陽性患者の発生が増加傾向にあります。特に、20代を中心とする若者の感染が全体の約8割を占め、夜の街の関係者及び滞在歴のある人への感染が拡大しております。

このような中、本日（7月12日）、新型コロナウイルスに関連した患者の発生等の状況が「府民に対する警戒の基準」に達したことを受け、「第21回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、イエローステージ（警戒）の期間における対応方針に基づく取組みが決定されました。

つきましては、重症化が懸念される高齢者や基礎疾患を有する方々等が利用される社会福祉施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、別添資料をご参考に、引き続き、より一層の感染拡大防止対策と、職員からの感染を防ぐため、職員への注意喚起や健康管理の徹底をお願いいたします。

【担当】

福祉部高齢介護室介護事業者課

施設担当 施設グループ

直通 06-6944-7106

通所・短期入所担当 居宅グループ

直通 06-6944-7099